2016 vol.124 2月

# 広報つわの



1月 10 日、津和野町消防出初式が行われ、集まった消防団員の皆さんは一年の無火災の祈念し、地域を守る要の一つである消防団活動への意識を新たにしました。出初式の後、旭橋下から対岸の旗の指示に従い、一斉放水が行われました。

# 新年のお慶びを申し上げます

津和野町長 下森 博之



平成28年、明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年の幕開けをお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

昨年は、津和野町政の推進にあたり温かいご理解とご支援を頂きまして誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本町は、平成17年に旧日原町と旧津和野町が合併して以来、10周年の節目を迎えました。

旧両町は、過去に異なる歴史や文化、生活習慣を有しており、新町を建設していくにあたっては、それぞれの地域で育まれてきた個性や魅力を大切にしながら、住民が新しい町に誇りを持ち、心の豊かさが実感できるようなまちづくりを推進し、基本目標に「人と自然に育まれ温もりのある交流のまちづくり」を掲げて邁進してまいりました。

10年という年月において着実に新津和野町としての一体感は醸成されつつあり、それを礎としてまちづくりの歩みを進めることが出来たと感謝しております。町民の皆様にもご理解とご協力を頂くことで、この10年の間に財政指標も改善し、まだまだ十分ではないながらも一定の成果をあげることができたと考えております。

一方で、国の財政難等に伴う本町の歳入への影響は今後更に厳しさを増して行くことが予想され、まだまだ気を緩めることなく一層の行財政改革を継続する必要性を認めております。

特に平成25年に発生した豪雨災害の傷跡が未だ残っており、こうしたハンディを乗り越えながら、行財政改革と様々なまちづくり事業を両立させて行かなければなりませんが、更なる覚悟のもと合併11年目を歩みだしてまいりたいと決意しております。

こうした中、昨年文化庁が新しく創設した「日本遺産」制度において、本町から申請をしておりました「津和野今昔〜百景図を歩く」が認定を頂きました。これは、日原地域、津和野地域にわたっての様々な財産が描かれているものであり、まさにまるごと津和野町が日本の宝として認定頂いたともいえ、合併10周年に相応しい慶事であったと喜んでおります。

また、国の地方創生の動きに合わせた本町の人口減少問題への対策についても、仕事づくりや住環境の整備、子育て支援対策、教育の充実等多方面に渡って取り組んで行かなければなりません。

特に若い人たちの仕事の場の確保は最も重要であると考えておりますが、一昨年の大阪からのIT系企業の進出に続いて、昨年も東京から同じくIT系企業が本町に進出して頂き、徐々に雇用の場が拡大しております。今後も誘致企業とのネットワークを活かしながら更なる企業の進出を促すべく特色ある取り組みをしてまいりたいと思っております。

また、本町は総面積の約90%を森林が占める中で、林業という仕事づくりの側面と災害に強い森林づくりの必要性を痛感した観点からも、人間と森林とが共生し、お互いが永遠に持続しあえるまちづくりを今一度構築しながら、定住対策へも活かしてまいりたいと考えております。

町民の皆様方には、より一層の温かいご理解と力強いご支援を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

年頭に当たり、町民の皆様を始め関係者ご一同のご多幸を祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

※本紙に掲載した新年の挨拶は、先日サンネットにちはらで放送した内容を一部編集し掲載しています



## この町で生まれた事を誇りにもち、しっかりと地に足をつけて歩みを進めたい。

平成 28 年津和野町成人式



新成人を代表して答辞を述べる林 祐作さん

1月3日、津和野町成人式が津和野町民体育館で挙行されました。

1月とは思えない暖かい日差しの中、スーツや晴着に身を包んだ新成人の皆さんは、会場で久しぶりに顔を合わせる同級生との再会を楽しんでいました。

今年は86人の新成人のうち49人が出席。式典では喜島真帆さんの発声に併せて新成人の皆さんが一斉に町民憲章を読み上げ、町への思いを新たにしていました。

その後、町長から新成人への激励のメッセージが披露され、それに答える形で新成人を代表して現在役者として活動している林 祐作さんが「責任ある大人の一人としての自覚を持ち、地に足をつけて歩みを進めたい」と誓いを新たにしました。その後開かれた茶話会では近況報告や家族への感謝の言葉、将来の目標など、新成人がそれぞれ自分の言葉を伝えていました。

## 今だからこそ

20歳になった今だからこそ言える、感謝の言葉、地元への思い、将来の目標など口に出すのはチョット恥ずかしいけどメッセージでなら伝えられる新成人の言葉を集めました。



普段はなかなか口に出せない感謝の言葉。家族、友人、恋人などみんな「大好き」ってことだそうです。



同じ地区で小さな頃から一緒だったこちらのお二人。地元愛が伝わってきます。



将来の目標に向かって気持ちが引き締まりますね。



こちらのお二人は、町を離れてみて初めて津和野の夜空のキレイさに気がついたそう。町を離れてみたからこそ見える地元の良さですよね。

# 祝成人


山城 公平（東二）


森本 正樹（大木）


福田 絢大（小瀬）


長嶺 健（森一）


永井 明日香（森三）


山田 裕太（山入）


屋敷 航平（高田）


藤井 柚香（西三）


中村 望美（小直）


中沢 直之（北一）


山本 翔太（川尻）


安村 知也（須川元郷）


藤山 尚哉（森四）


中村 麻理奈（三渡曽庭）


中曽根 光紗（枕瀬西）


山本 翔太（鷲原二上）


安村 惇（枕瀬東）


前田 素美（木ノ口下）


橋本 祐希（中座一）


中田 菜月（青原）


山﨑 一樹（須川元郷）


宮島 伸枝（森一）


林 祐作（山根町）


竹下 梨紗子（三渡曽庭）


栗栖 理子（鷲原二下）


喜島 なつ美（和田）


大庭 百葉（幸町）


青木 聖（森一）


竹中 智広（東二）


小山 源輝（日浦西）


喜島 真帆（扇町）


岡田 智恵子（畳）


有田 悠真（寺田上）


竹長 菜奈子（吹野上）


白石 悠馬（森一）


京村 惣平（一ノ谷）


尾﨑 大悟（森二）


江山 央（森一）


登石 香穂（鷲原二上）


末永 匠（中座一）


倉増 駆（鷲原二上）


春日 綜（下高野）


大井 裕介（畑）


戸谷 詩乃（須川元郷）


杉山 穂乃香（柳）


倉益 佳南（中座二）


片山 未由（扇町）


大庭 祥士（堤田）



※本ページでは、成人式に出席し写真の掲載について本人の同意が得られた方のみ掲載しています。

平成28年度

# 町県民国民健康保険税の申告相談

申告の必要な方は必要書類及び印鑑をご持参ください。源泉徴収票の交付を受けられている方は、必ずご持参ください。

申告の必要な方は必ず期間内に申告をしてください。町県民税等の申告をしないと、児童手当、保育所の入所や公営住宅入居の申込みなどの各種申請に必要な所得証明等の発行が受けられないことがあります。また国民健康保険税については、軽減措置の対象になる人でも、所得が不明のため軽減が受けられないことがあります。申告にあたり次の事項を確認してください。なお、税務署等で平成27年分の確定申告をされる人は、この申告の必要はありません。税務署から申告案内が送られてきた方で、津和野町で申告をされる場合は、送られてきた書類をご持参ください。



## ①農業収支申告について

収入支出明細簿（月ごとの集計）、月別総括表（年間分の集計）またはそれに代わる帳簿をご持参ください。

**平成26年1月より記帳・帳簿等の保存制度が拡大され、農業所得のあるすべての方が収入金額や必要経費を記載した帳簿を作成しなければなりません。よって、準備をされずに申告に来られた場合には、申告を受けることは出来ませんので、ご注意ください。**なお、平成27年中に新たに購入された農具や支払代金がある方は、購入金額及び年月日の確認のため、領収書等をご持参ください。また、傭人費、もみすり料は依頼者、耕作者共に申告してください。

※自家消費のみの場合、申告は不要ですが、田畑等を貸し、小作料（金納、物納）をもらっている場合は不動産所得として申告が必要です。

※肉用牛の売却所得についても、申告が必要です。ただし、その売却価格が１００万円未満の場合は、一定の要件の下、課税特例（免税）の適用を受けることができます。

## ②勤労所得者について

大工、左官、土木作業、その他日雇で一定の勤め先のない人（大工、左官で請負業は除く）は収入・支出金額を調べておいてください。



## ③生命保険契約の年金及び一時金（満期金等）について

生命保険契約等に基づく年金は、雑所得となり申告が必要です。町県民税賦課後に判明し税額の更正をするケースが増えていますので、忘れず申告をお願いします。（所得税の確定申告の対象にならない場合でも、町県民税の申告は必要です。）

また、生命保険契約等に基づく満期受取金等も一時所得となり、申告が必要になる場合がありますので申告時にご相談ください。

## ④医療費控除について

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族のために支払った医療費について控除を受けるときは、すべての領収書が必要です。医療を受けた人毎に集計をしておいてください。また、保険などから補てん金があった場合は、その金額を調べておいてください。

おむつ使用証明については、病院にて発行となりますが、介護保険適用者の場合の２年目以降は役場健康福祉課にて発行することが出来る場合がありますので、ご相談ください。



## ⑤社会保険料控除について

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族が負担する国民健康保険税（料）、国民年金保険料、農業者年金保険料などの社会保険料を支払った方（年金特徴の場合は年金受給者、口座引落の場合は口座の名義人）の控除となります。支払証明書または領収証をご持参ください。（年金特徴の場合は年金の源泉徴収票が証明書となります。）

国民年金保険料（及び国民年金基金の掛け金）については、日本年金機構が発行する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要ですのでご注意ください。

## ⑥生命保険料控除

受取人があなたやあなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族の生命保険料、介護医療保険料（新設）、個人年金保険料などの掛金を支払った場合、一定の金額が所得から差し引かれます。申告には、保険会社等が発行する証明書が必要です。

## ⑦地震保険料控除



あなたやあなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族が常時居住している家屋等（生活用資産）に掛けられる地震等を原因として保険金が支払われる損害保険契約等に係る地震等損害部分の保険料を支払った場合、一定の金額が所得から差し引かれます。なお、平成18年12月31日までに締結した一定の長期損害保険契約に係る保険料等を支払った場合には、従前の損害保険料控除と同様の計算による金額を控除することができることとなっています。（地震保険料控除と合わせて限度額があります。）申告には、それぞれ保険会社等が発行する証明書が必要です。

## ⑧扶養控除

平成24年度から16歳未満の扶養控除が廃止になりました。また、16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ部分も廃止になりました。ただし、町県民税の非課税限度額等の算定基準となりますので、16歳未満の扶養親族については申告が必要です。

## ⑨障害者控除

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族に障がい者があるときは、一定額が所得から差し引かれます。（この申告で、はじめて控除をうけられる方は障害者手帳か、役場発行の障害者控除証明書をご提示ください。）

## ⑩町県民税住宅借入金等特別控除

平成11年から平成18年までの間及び平成21年から平成31年までに入居された方で、源泉徴収票の摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額の記載があり、この額が「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合が対象となります。ただし、平成11年から平成18年までに入居された方で、山林所得や退職所得等がある方は、住宅借入金等特別税額控除申告書を提出することにより特別控除額が通常計算される控除額より大きくなる場合があります。

その場合には、町へ申告書を提出することが必要となりますので、平成28年3月15日（火）までに役場本庁舎税務住民課窓口または津和野庁舎商工観光課総合窓口に提出してください。（申告には印鑑と源泉徴収票が必要です。）

便利です 国税庁HP

### 確定申告書等作成コーナーで申告書が作成できます

給与所得者で年末調整を受け、確定申告の必要がない方でも、医療費控除を受ける場合など、源泉徴収された税金が納め過ぎになっているときには、還付を受けるための申告（還付申告）により所得税及び復興特別所得税を還付することができます。

還付を受けるための申告書は、１月から提出することができますので、e-Taxまたは郵送などで早めに提出していただくようお願いします。

なお、申告書を作成されてない方で作成の相談を必要とされる場合は、２月16日から３月15日までの税務署の申告会場をご利用ください。

**確定申告書の作成は**
**「確定申告書等作成コーナー」で**
画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、申告書や青色申告決算所などを作成できます。

詳しくは国税庁HPへ 国税庁 で 検索

# あなたは申告が必要？

スタートから進み、申告が必要か不要か判断する目安にして下さい。

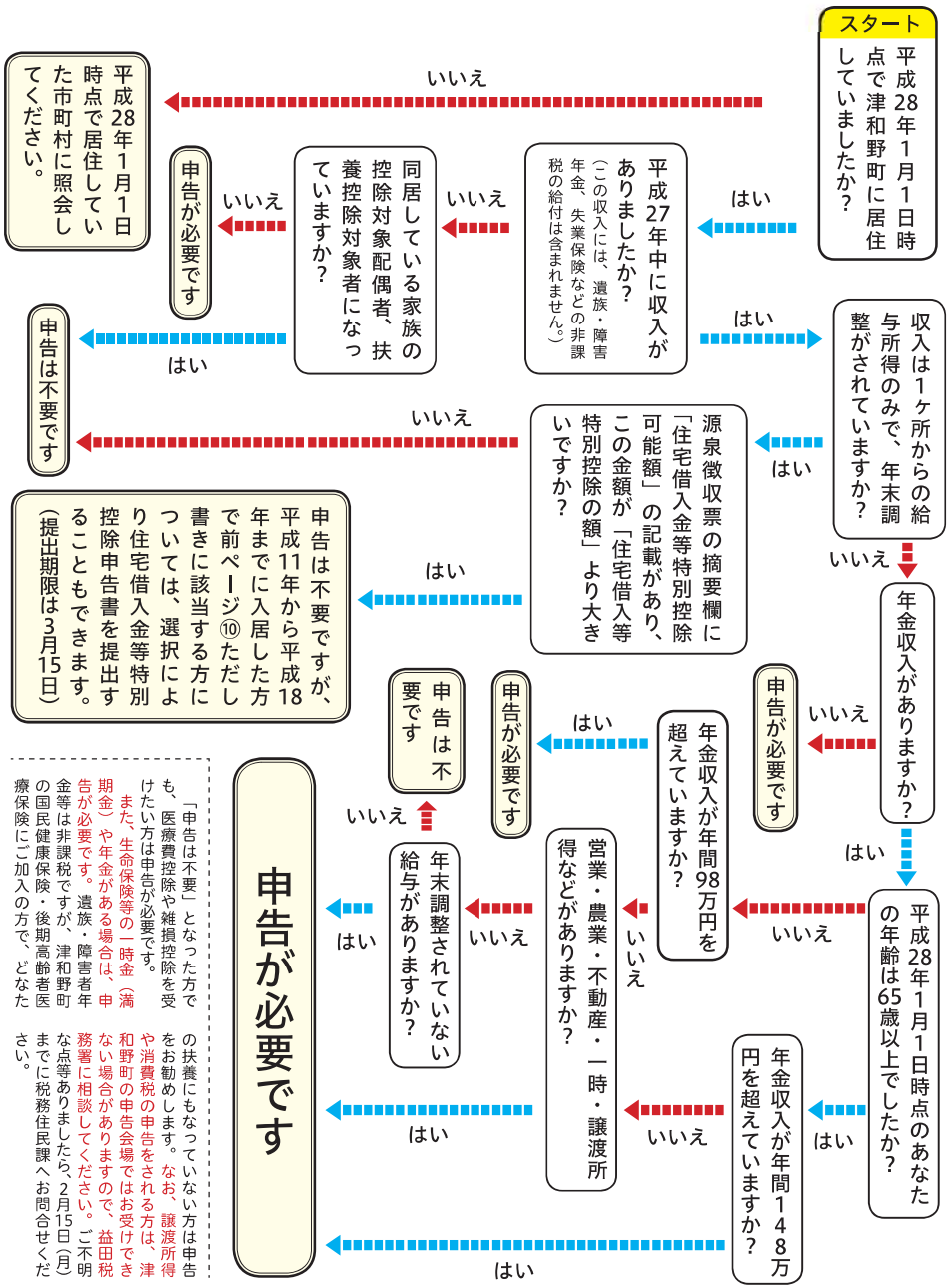


「申告は不要」となった方でも、医療費控除や雑損控除を受けたい方は申告が必要です。

また、生命保険等の一時金（満期金）や年金がある場合は、申告が必要です。遺族・障害者年金等は非課税ですが、津和野町の国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方で、どなたの扶養にもなっていない方は申告をお勧めします。なお、譲渡所得や消費税の申告をされる方は、津和野町の申告会場ではお受けできない場合がありますので、益田税務署に相談してください。ご不明な点等ありましたら、2月15日（月）までに税務住民課へお問合せください。

## 平成28年度 町県民税・国民健康保険税申告受付日程

| 日 | 曜 | 津和野地域 | | | 日原地域 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 地区名 | 受付時間 | 会場 | 地区名 | 受付時間 | 会場 |
| 2/16 | 火 | 寺田上・寺田下・促進住宅・下千原・上千原・岩瀬戸 | 8:30~12:00<br>13:00~15:00 | 小川公民館 | 青原 | 8:30~12:00<br>13:00~15:30 | 青原公民館 |
| 2/17 | 水 | 和田・麓耕・商人上・日浦 | | | 小瀬・青原団地・大木・二俣・鹿谷 | | |
| 2/18 | 木 | 直地上・野広（12時まで） | 8:30~12:00 | | 柳・添谷 | | |
| 2/19 | 金 | 畑迫地区 | 8:30~12:00<br>13:00~15:00 | 畑迫公民館 | 商人下・宿谷・程彼 | 8:30~12:00<br>13:00~15:30 | 程彼集落センター |
| 2/22 | 月 | | | | 三渡曽庭・脇本 | 8:30~12:00<br>13:00~15:30 | 池河地区コミュニティセンター |
| 2/23 | 火 | | | | 堤田 | | |
| 2/24 | 水 | 木部地区 | 8:30~12:00<br>13:00~15:00 | 木部公民館 | 小直 | 8:30~12:00<br>13:00~15:30 | 滝元多目的集会所 |
| 2/25 | 木 | | | | 滝元上・滝元下 | | |
| 2/26 | 金 | | | | 相撲ヶ原上・相撲ヶ原下・須川元郷・日浦東・日浦西 | 8:30~12:00<br>13:00~15:30 | 須川公民館 |
| 2/29 | 月 | 橋南地区 | 8:30~12:00<br>13:00~15:00 | 町民センター講義室 | 左鐙東・左鐙西 | 8:30~12:00<br>13:00~15:30 | 左鐙公民館 |
| 3/1 | 火 | | | | 上横道・下横道・一ノ谷（12時まで） | 8:30~12:00 | |
| 3/2 | 水 | | | | 野地・坂ノ谷・野口 | 8:30~12:00<br>13:00~15:30 | 山村開発センター（日原公民館） |
| 3/3 | 木 | 橋南地区<br>笹山地区 | | | 畳・新地<br>下左鐙・木ノ口住宅 | | |
| 3/4 | 金 | 橋北地区<br>笹山地区 | | | 木ノ口上・木ノ口下 | | |
| 3/7 | 月 | | | | 枕瀬東・枕瀬西 | | |
| 3/8 | 火 | | | | 栄町・旭町上下・扇町・春日町・幸町・金見町上下・山根町・清水町・星の里（予定日に都合の悪かった方） | | |
| 3/9 | 水 | 全町 | | | | | |
| 3/10 | 木 | | | | | | |
| 3/11 | 金 | | | | | | |
| 3/14 | 月 | | | | | | |
| 3/15 | 火 | | | | | | |

ご迷惑をおかけします。申告相談は、税務住民課窓口 及び商工観光課総合窓口では出来ません。
税務担当職員全員が申告会場に出向きますので、役場窓口での対応に不自由をおかけしますが、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。



## 岸田千代江さんが旭日単光章を受章

総務財政課☎ 74-0028

永年にわたる地方自治の育成発展に貢献された岸田千代江さん（奥ケ野）が、平成27年11月1日付けで高齢者叙勲旭日単光章を受章され、12月28日（月）に役場本庁舎にて下森町長より伝達されました。

岸田さんは、昭和50年2月津和野町議会議員に当選され、4期16年の永きにわたり在職し、議会の円滑な運営に取り組まれました。

この間、文教民生常任委員会委員長を歴任し、公害対策審議会委員、国民健康保険運営審議会委員等を務められ、高邁な政治信念を持って地方自治発展に尽力されました。



## 経験から語る交通安全

総務財政課☎ 74-0028

10月27日、松江市総合福祉センターで第30回交通安全高齢者の主張島根県大会が開催され、鹿足地区の代表として津和野町から大内康子さんが出場し、みごと最優秀賞である知事賞を受賞しました。

大内さんは「交通事故防止について思うこと」というテーマで、家族に起きた事故の体験や、交通安全活動を通じて感じた〝自分を守り〟〝相手を守る〟〝交通安全意識の大切さ〟を語りました。



自身の体験を話す大内さん

## 個人番号カードの有効期限にご注意ください

税務住民課☎ 74-0059

平成28年1月から交付が始まっている個人番号カードには、発行時の年齢に応じて左記の通りそれぞれ有効期限が定められています。カードの本体のほか、カードのICチップに埋め込まれた電子証明書にも有効期限がありますので、期限までに忘れずに更新をお願いします。

詳しくは、平成27年に各家庭に送付された案内説明書または総務省ホームページをご覧ください。

| カード発行時の年齢 | カードの有効期限 | 利用者証明電子証明書 | 署名用電子証明書 |
|---|---|---|---|
| 20歳以上 | 10回目の誕生日 | 5回目の誕生日 | 5回目の誕生日 |
| 15-19歳 | 5回目の誕生日（※1） | 5回目の誕生日（※1） | 5回目の誕生日 |
| 0-14歳 | 5回目の誕生日（※1） | 5回目の誕生日（※2） | ×（※3） |

※1. 容姿の変動が大きいことから、顔写真を考慮して5回目の誕生日
※2. 法定代理人がパスワードを設定する
※3. 現行制度と同様に署名用電子証明書を原則として発行しない。（証明書が実印に相当するため）




**詐欺にご注意を**

マイナンバーの通知や個人番号カードの交付などの手続きで役場などの行政機関から金品を要求することはありません。そうした電話がかかってきた時は、すぐに電話を切って役場や警察にご相談ください。

その他にも「還付金をお返しします」「絶対に儲かります」といった電話は詐欺の可能性が高いので、ご注意ください。

## 防災行政無線整備工事がはじまります

総務財政課☎ 74-0028

防災行政無線は、町の防災・減災事業の取組みの一環として、防災情報のお知らせを放送するものです。

町では、平成29年4月からの運用開始に向け、防災行政無線による放送を行うための屋外拡声子局（屋外ラッパ）や受信機を設置する工事を計画に沿って行います。平成28年1月から、町内の指定避難所を中心として屋外拡声子局の設置工事を順次行います。

工事の際には、皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

**設備の概要**

①親局（役場本庁舎）
②中継局（益田中継局・十種ヶ峰中継局）
③屋外拡声子局（各公民館他）
④戸別受信機（全世帯、公共施設、事業所、店舗等）
④の設置費用や通信料、使用料等は必要ありませんが、受信機の電気代と予備電源用の乾電池の交換はご負担頂く事になります。

**スケジュール**

・平成28年1月～4月　屋外拡声子局設備
・平成28年4月～6月　中継局設備
・平成28年5月～　戸別受信機設備
・平成29年4月　運用放送開始




防災行政無線のイメージ図

## 野外焼却（野焼き）は禁止です

環境生活課☎ 72-0309

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で野焼きは原則として禁止とされています。

これに違反すると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は、違反した従業員とともに法人にも3億円以下の罰金）が科せられます。また、野焼き未遂や、野焼き目的での廃棄物の収集又は運搬した者も罰せられます。

この禁止規定は、これまでの行政処分では適切な取締りが困難だった悪質な産業廃棄物処理業者や無許可業者による廃棄物の焼却に対し、取締りの効果を上げるためのもので、取締りの対象として馴染まないものについて、次のような例外を設けています。

**野焼きの特別な例外規定**

**・農林漁業を営むためのやむをえない焼却（稲わら、農作業に伴い刈り取った雑草、伐採した木の枝剪定枝など）**
**・日常生活を営むうえで通常行われる軽微な焼却（草取りや庭木の剪定で出た草木の焼却や暖を取る為の焚き火、キャンプファイヤー）**
**・風俗習慣上又は宗教上の行事などで行う焼却（どんど焼き、山焼き、など）**

※生活環境の保全上著しい支障を生ずる廃ビニールなどの焼却はこれに含まれません。

野焼き禁止の特別な例外規定とされた行為であっても、煙や臭いなどにより生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は、改善命令や各種の行政指導の対象となります。

家庭のごみは野焼きをせず、分別しゴミステーションへ指定日に出してください。廃棄物の適正な処理を行い、自然環境、生活環境が保全されるよう皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 自衛官募集のお知らせ

総務財政課☎ 74-0028

**予備自衛官補とは**

一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練修了後、「予備自衛官」として任用する制度です。ITの発達や自衛隊の役割の多様化等に対し、民間の優れた専門技能を有効に活用していくことを目的とし、一般と技能の2コースがあります。予備自衛官補に関する応募資格等は次のとおりです。

・教育訓練招集手当
【日額】 7，900円
・教育訓練日数
【一般公募】
3年以内に50日間
【技能公募】
2年以内に10日間
それぞれの期間内に所定の教育訓練を終了した場合、翌日に陸上予備自衛官として任用されます。

**受付期間**

1月8日から4月8日
締切日必着

**応募資格**

・一般公募
18歳以上34歳未満の者（平成28年7月1日現在の年齢）
・技能公募
18歳以上で、国家免許資格等を保有する技能に応じ、53歳から55歳未満の者（平成28年7月1日現在の年齢）
その他にも資格要件があります。詳しくはお問合わせ下さい。

**問い合せ先**

自衛隊島根地方協力本部募集課☎0852・21・0015

## 環境にやさしい４Ｒに取り組みましょう

環境生活課☎ 72-0309

津和野町の豊かな自然環境を次世代に残していくには、ゴミの減量化・リサイクルといった4R（フォーアール）の取り組みを促進し、一人ひとりが日常生活の中で自分のライフスタイルを見直し、高い環境意識を持ち、廃棄物問題に対する正しい理解を進めることが重要です。

**4Rとは・・・**

**①Reduce（リデュース）**
ゴミを出さない。（不要なもの・使い捨て商品は買わない、食べ残しをださない・・等）

**②Reuse（リユース）**
くり返し使う。（マイボトルやマイ箸を利用する、一度使った紙の裏面を再使用する・・等）

**③Recycle（リサイクル）**
資源として再利用する。（ダンボールコンポストなどで生ゴミを堆肥にする、リサイクルしやすいようゴミをきちんと分別する・・等）

**④Refuse（リフューズ）**
いらないものは断る。（ラップ・トレーなど過剰包装になるものを買わないことや、レジ袋を断る・・等）

この4つの取り組みのことです。

町には4Rの取り組みに対し、次の助成金があります。補助率及び補助上限額等があります。詳しくは環境生活課へお問合せ下さい。

・生ゴミ処理容器（コンポスト）購入助成
・電気式生ゴミ処理機購入助成
・集落ゴミ集積施設設置助成

また、古紙等リサイクル（新聞紙、雑誌、古布、段ボール、アルミ缶など）の回収施設も設置し、月1回又は2ヶ月に1回程度、推進団体（婦人会など）の協力により回収を行っています。

資源化できる古紙等リサイクルはゴミとして捨てずに回収施設に持込み再利用しましょう。（平成26年収量204t、昨年度比△2%）

## ～新成人の皆さんへ～ 20 歳になったら国民年金

健康福祉課☎ 72-0651

**20歳になったら国民年金**

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取れる制度です。

**老後のためだけのものではありません**

年金には、年をとったときの老齢年金や、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる障害年金、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れる遺族年金があります。

**保険料の猶予や免除の制度があります**

**若年者納付猶予制度**

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

**学生納付特例制度**

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程のみ）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

**年金の手続きは**

若年者納付猶予・学生納付特例のご相談・申請等については津和野庁舎健康福祉課、本庁舎総合窓口または浜田年金事務所（0855・22・0670）までお問い合わせください。

**手続きをするときには**

手続きや相談の場合には、基礎年金番号の分かる年金手帳・年金証書・年金振込通知書などをお持ちください。

## 年金相談のお知らせ

健康福祉課☎ 72-0651

津和野町では社会保険労務士による年金相談を実施しています。「ねんきん定期便」や「ねんきん特別便」の内容に「もれ」や「間違い」がないか心配な方や、一般的な年金（老齢年金のご相談など）についてお気軽にご相談ください。相談は無料です。

相談内容によっては、年金事務所での相談をご案内する場合もあります。

**相談日**

2月26日（金）
10時～15時30分

**場所**

津和野町民センター

**持参するもの**

・年金手帳
・年金記録について相談される方は「ねんきん定期便」または「ねんきん特別便」一式
・印鑑
※その他、相談内容について参考となる資料があれば、ご持参ください。

※代理人が相談に来られる場合は、委任状と代理人自身の本人確認のできるものが必要です。委任状は、津和野庁舎健康福祉課または本庁舎総合窓口にあります。

## 水道管に防寒対策をしましょう

環境生活課☎72-0309

寒さの厳しくなるこの時期には、水道管が凍結し、破裂する事故が起こります。凍結の恐れのある箇所や設備（蛇口や水道管）には保温材や毛布等を巻き、濡れないように上からビニールをかぶせるといった凍結防止の対策を行いましょう。

外の気温がマイナス4度以下（風当たりの強い所はマイナス1～2度）になると、水道管が凍ったり、破裂したりするといった事故が発生しやすくなります。

**水道管が破裂したら**

まずは止水栓を閉めてください。栓の位置がわからない場合や栓を閉めても水が止まらない場合には、応急処置として破裂した部分に布やテープを巻いた後、下記の指定給水装置工事事業者へ修理（有料）を依頼してください。

なお、破裂により漏水した場合の水道料金は、減額の対象になりませんのでご了承ください。



**注意する場所**

・水道管がむき出しの所
・屋外で風当たりの強い水道管
・北向きで日陰にあるもの
・温水器などのむき出しになっている配管部分

**凍ってしまったら**

・自然に溶けるのを待つ
・凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりとかける

熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂します。絶対に熱湯をかけないでください。

**町内指定給水装置工事事業者**

●イワタニ山陰㈱…… TEL 72-0081
●岩谷設備…… TEL 72-1828
●㈲鹿足住設…… TEL 72-1622
●石西産業㈱…… TEL 72-0911
●㈲ナガヨシ技建…… TEL 72-1615
●㈲宮崎水道工業…… TEL 74-0462
●宮水……TEL 090-2003-9770

## ふるさと納税「石見まるごと特産品」実施中

つわの暮らし推進課☎74-0092

津和野町は、県および石見地域の9市町と協力してどの市町に寄付しても共通のお礼の品が貰える「石見まるごと特産品」キャンペーンを実施しています。

期間中、一定金額以上のふるさと納税を行うことで、石見地域の魅力が詰まった特産品を受け取ることができます。

「遠くにいるあの人に、石見の魅力を伝えたい」「贈答用に特産品のセットを送りたい」など、寄付をすることで税金の控除が受けられるおトクなふるさと納税制度をぜひご利用ください。




**スタートキャンペーン**

この取り組みに併せて、期間限定でスタートキャンペーンを実施しています。「石見まるごと特産品」にお申込みいただくことで抽選で300名様に石見地域の高校生が作った実習商品（西条柿アイスやジャムなど）の詰め合わせをプレゼントしています。この機会に、税金の控除が受けられる上に特産品も貰えるふるさと納税制度をご利用ください。キャンペーンの詳細、ふるさと納税制度について詳しくは津和野町ホームページまたは担当課までお問合せください。

**キャンペーン期間**

平成28年1月5日～平成28年3月31日（スタートキャンペーンは平成28年2月29日締切）



## 法に基づく基礎調査結果の公表について

（特別警戒区域）

総務財政課☎74-0028

「土石流」・「地すべり」・「がけ崩れ」等が発生する恐れのある「土砂災害危険箇所」が町内に広く分布しています。島根県では、土砂災害の恐れがある箇所の基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定に向けて取り組んでいますが、平成27年1月18日に改正土砂災害防止法が施行されて、基礎調査結果の公表が義務付けられました。

この度、基礎調査が完了した箇所（旧津和野地域）について次の場所で資料を縦覧・公表しますので、お住まいの地域が危険な箇所になっていないか確認し、日頃から土砂災害に備え、早めの避難の参考にしてください。

また、ご不明な点があればお問合せください。


災害時には、いつも通り慣れた道が突然通行できなくなる場合もあります。予め災害時に危険な場所、避難所への安全なルートなどを確認しておきましょう。

**縦覧場所**

・津和野公民館
・小川公民館
・畑迫公民館
・木部公民館
・役場第2庁舎建設課
・津和野庁舎総合窓口

**時間**

8時30分～17時15分

## 介護短歌のご紹介

地域包括支援センター☎72-0683

認知症に関する事業の中で町民の皆さまから「認知症の方を介護されている家族の方の声が聴きたい」「もっと地域の方へ認知症のことや介護している家族の思いを分かってもらいたい」などの声が聞かれます。

そこで認知症に限らず介護する方、介護される方が日々の生活の中で感じている気持ちを詠んだ『介護短歌』を募集したところ、多くの短歌の応募がありましたのでご紹介します。

**持ちあげて　蒲団の中においはいりと**
**言はば添ひ寝を　さそふ実母（はは）なり**
後藤　瑞石　さん

齋藤茂吉の有名な添い寝の歌を知っている。母親ではなかろうが、寒い日のことだった。嬉しいが悲しくもあった。50歳を越えた息子だった。

**介護終え　吹雪のなかのバス停に**
**一人たたずみ「ワタシ」に戻る**
古山　美代子　さん

益田日赤で夫の介護を終え、終便の帰りのバス停に急ぎます。吹雪の中バスを待ちながら、この時現実に戻ります。私がワタシに戻ります。家に帰ってひと仕事あります。気合が入ります

## 就業相談実施中

健康福祉課☎72-0673

町では、ひとり親の方を対象に就業相談を次に日時で実施しています。相談には、事前予約が必要になります。

開催場所は予約の際に相談して決定します。お気軽にご利用下さい。

**日時**

2月10日（水）11時～15時

**ご予約・お問合せ先**

健康福祉課
☎72・0673

お互いを思いやることのできる社会
男女共同参画社会の実現へ向けて…

## せ 先入観 捨てて互いの 個性知る

この川柳から始まった島根県男女共同参画サポーターによる連載記事も、今回で17回目を迎えました。「男女共同参画」について、サポーターの身の回りでの気づきが綴られてきた連載も、今回で最後となることになりました。

「宝物 パパオリジナル父子手帳」「のし袋 妻のえにしに 夫の名」・・・等々、珠玉の川柳が揃う「男女共同参画かるた」。今まで、サポーターらが行うお届け講座等での使用のみでしたが、この連載を始めてからはより多くの方に知って頂くことができ、貸出のご用命を頂くなど男女共同参画に触れるきっかけづくりができたと感じています。

今後は、サポーター達は紙面から飛び出しまちに住む皆さんの声を聞く機会を増やしていきます。女性も男性も、性別を問わずお互いを尊重しあいながら「自分らしく」生きることができる社会づくりを目指しましょう。



(C) 公益財団法人島根県男女共生センター「男女共同参画かるた」より

### Q 島根県男女共同参画サポーターって

A 島根県から委嘱され、市町村や県と一緒に啓発活動を行っています。講演会や、寸劇等の上演を通じて身近なところから男女共同参画を感じてもらう活動を行っています。

【町内サポーター】
大内康子、大羽ミヤ子、西蔭千恵美、清水留美子、中村俊子
敬称略

## つわみん活動日記



12/19 SLクリスマス号 お出迎え

### ゆるキャラグランプリ2015 結果発表！




つわみんへ出演依頼などができます。詳しくは下記担当課までお問合せください。【お問合せ先】商工観光課☎ 72-0652



益田税務署からのお知らせ

# 確定申告はお早めに！

## 確定申告 申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」が便利！

### 「確定申告書等作成コーナー」でできること

- 「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。
  また、印刷して税務署へ郵送等により提出することもできます。
- 「給与・公的年金専用」の申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作しやすい画面となっています。是非ご利用ください。

### 「確定申告書等作成コーナー」のメリット

① 税務署に出向く必要なし！
② いつでも利用可能！
③ 自動計算機能！
④ 前年データの利用可能！



### 申告と納税は期限内に！

| | |
|---|---|
| 所得税及び復興特別所得税<br>贈与税 | 3月15日（火） |
| 消費税及び地方消費税<br>（個人事業者） | 3月31日（木） |

作成した申告書等は…

書面提出 または e-Tax 送信
※事前準備が必要です。

※ 平成 27 年分の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書にマイナンバーの記載は必要ありません。
※ 平成 28 年 1 月 1 日以降に提出する青色申告承認申請書や更正の請求書などの申請書・届出書には、マイナンバーの記載が必要です。

## 確定申告 サラリーマンで所得税の確定申告が必要な方

① 給与の収入金額が2,000万円を超える方
② 給与を 1 か所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が 20 万円を超える方
③ 給与を 2 か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が 20 万円を超える方　など

## 確定申告 消費税の確定申告が必要な方

① 平成 25 年分の課税売上高が 1,000 万円を超える事業者
② 平成 25 年分の課税売上高が 1,000 万円以下の事業者で、平成 26 年 12 月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
③ 平成 25 年分の課税売上高が 1,000 万円以下であっても、特定期間（平成 26 年 1 月 1 日から 6 月 30 日）の課税売上高または給与等支払額が 1,000 万円を超える事業者

【ご注意ください！】
帳簿及び請求書等の保存について
課税仕入れ等に係る消費税額を控除するには、その事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存が必要になります。

## 消費税等課税事業者の皆様へ

確定申告と納付は

個人事業者は翌年の３月末まで！　法人は課税期間の末日の翌日から２か月以内！

【ご注意ください】
申告が遅れた場合には無申告加算税、納付が遅れた場合には延滞税が必要となる場合があります。
国税を滞納すると、財産の差押え等の滞納処分を受ける場合があります。

**納税資金を備蓄し期限内に納付しましょう！**

詳しい情報は国税庁ホームページへ　国税庁　で　検索

※ 税務署へ来署される皆様へ
税務署の駐車場は駐車スペースが少なく、申告期間中は混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先：益田税務署 ℡(0856)22－0444

# 2月

国民健康保険税第 11 期
後期高齢者医療保険料
・・・・・・・第 11 期
介護保険料・・第 11 期

町税等の支払いは口座振替が便利でおススメです

**納期限は2月29日**

各料金・税金は納付期限までに納付しないと、20 日以内に督促状を発送します。
その後の納付には 100 円の手数料が別途必要となります。

主な行事のお問合せ先

■行政相談
総務財政課・・・・・・・・☎ 74-0028
■交通事故相談　島根県交通事故相談所 ☎ 0852-22-5102
■無料人権相談
税務住民課・・・・・・・・☎ 74-0059
■健康相談，育児相談，乳児・幼児健診，ケアサロン，手話生活相談，心の相談，ひとり親巡回就業相談
健康福祉課・・・・・・・・☎ 72-0657
・・・・・・・・☎ 72-0673
■タブレット講習会，PC ちょい知り教室　つわの暮らし推進課・・・・・・・・☎ 74-0092
■心配ごと相談（各地区含む），無料法律相談
社会福祉協議会
津和野支所・・・・・・☎ 72-1494
■明るい生活相談
社会福祉協議会
本所日原支所・・・・☎ 74-1617
■パソコン教室，ハングル講座，アダルト英会話，キッズえいかいわ，ヨガ＆マットエクササイズ，水彩画教室
日原中央公民館・・・・☎ 74-0302
■ 3B体操，つわの英会話教室，水彩画教室津和野町民センター・・・・・・・・・・・・☎ 72-2070
■キラキラ体操教室、元気アップ教室、※ 2 地域運動推進員サロン活動・研修会
地域包括支援センター
☎ 72-0683
■パソコン初心者教室，いきいきフィットネス体操，食育の集い　青原公民館・・・☎ 75-0039
■断酒会　断酒会鹿足支部
☎ 090-9061-8012

| 日 -Sunday- | 月 -Monday- | 火 -Tuesday- |
|---|---|---|
| | 1<br>◎木部地区心配ごと相談<br>（木部公民館 /9:00~11:30）<br>◎タブレット講習会<br>（畑迫公民館 /9:30~12:00）<br>（左鐙公民館 /13:30~16:00）<br>◎ぴよぴよサロン<br>（青原公民館 /10:00~13:00）<br>◎キッズえいかいわ B<br>（山セ /16:15~17:00） | 2<br>◎無料人権相談<br>（町セ /9:00~11:30）<br>◎離乳食教室<br>（やま /9:30~）<br>◎パソコン教室<br>（日公 /10:00~12:00）<br>◎なかよし体操中座※2<br>（中座会館 /10:00~11:30）<br>◎キラキラ体操教室<br>（和田自治会館 /10:30~11:30）<br>（町セ /13:30~14:30） |
| 7<br>◎石見神楽公演（左鐙社中）<br>（なごみ /11:00~,14:00）<br>【当番医】松浦内科胃腸科 | 8<br>◎健康相談<br>（発熱外来診療所 /9:30~11:30）<br>◎タブレット講習会<br>（畑迫公民館 /9:30~12:00）<br>（左鐙公民館 /13:30~16:00）<br>◎ 3B 体操<br>（町セ /13:30~）<br>◎キッズえいかいわ A<br>（山セ /16:15~17:00） | 9◎パソコン教室<br>（日公 /10:00~12:00）<br>◎キラキラ体操教室<br>（高田自治会館 /10:30~11:30）<br>（小川公民館 /13:30~14:30）<br>◎三葉会※2<br>（程彼集落ｾﾝﾀｰ /13:30~15:00）<br>◎健康体操※2<br>（青原公民館 /13:30~15:00）<br>◎ハングル講座<br>（日公 /19:30~21:00）<br>◎ハングル講座<br>（日公 /19:30~21:00） |
| 14<br>【当番医】栗栖医院 | 15<br>◎タブレット講習会<br>（畑迫公民館 /9:30~12:00）<br>（左鐙公民館 /13:30~16:00）<br>◎畑迫 HBC<br>（畑迫公民館 /10:00~11:30） | 16<br>◎パソコン教室<br>（日公 /10:00~12:00）<br>◎ぴよんぴょん教室<br>（日原保育園内子育て支援センター /10:00~11:30）<br>◎名賀のぞみクラブ※2<br>（名賀地域センター /10:00~11:30）<br>◎キラキラ体操教室<br>（麓耕自治会館 /10:30~11:30）<br>（中座会館 /13:30~14:30） |
| 21<br>◎輪読鷗外<br>（森鴎外記念館 /10:00~11:00）<br>◎石見神楽須子社中<br>（なごみ /11:00~,14:00）<br>【当番医】つわぶき医院 | 22◎乳がん検診<br>（町セ /9:00~15:30）<br>◎タブレット講習会<br>（畑迫公民館 /9:30~12:00）<br>（左鐙公民館 /13:30~16:00）<br>◎健康相談<br>（町セ /9:30~11:30）<br>◎こころの相談<br>（やま /13:00~15:00）<br>◎ 3B 体操（町セ /13:30~）<br>◎小川はつらつクラブ※ 2<br>（小川公民館 /13:30~15:00）<br>◎キッズえいかいわ B<br>（山セ /16:15~17:00） | 23◎乳がん検診<br>（町セ /9:00~15:30）<br>◎パソコン教室<br>（日公 /10:00~12:00）<br>◎名賀のぞみクラブ※2<br>（名賀地域センター /10:00~11:30）<br>◎育児・栄養相談<br>（町セ /10:30~11:30）<br>◎キラキラ体操教室<br>（名賀地域センター /13:30~14:30）<br>（野中自治会館 /10:30~11:30）<br>◎健康体操※2<br>（青原公民館 /13:30~15:00）<br>◎ハングル講座<br>（日公 /19:30~21:00） |
| 28<br>◎第 9 回あいこい交流文化祭<br>（山セ /9:00~15:30 予定）<br>【当番医】小笠原医院 | 29<br>◎津和野図書館休館日 | |

| 水 -Wednesday- | 木 -Thursday- | 金 -Friday- | 土 -Saturday- |
|---|---|---|---|
| 3<br>◎水彩画教室<br>（町セ /13:30~,19:00~）<br>◎津和野地区心配ごと相談<br>（福セ /13:30~15:00） | 4<br>◎写真教室<br>（日公 /10:00~12:00）<br>◎きんぎょの会※2<br>（木部公民館 /10:00~11:30）<br>◎キラキラ体操教室<br>（須川公民館 /13:30~14:30）<br>（やま /15:30~16:30）<br>◎津和野地区ゴムバンド教室<br>（町セ /13:30~15:00）<br>◎あさぎりの湯定休日<br>（なごみ） | 5<br>◎明るい生活相談<br>（やま /10:00~12:00）<br>◎育児相談<br>（日原保育園内子育て支援センター /10:00~11:30）<br>◎津和野町小学生子ども議会<br>（第 2 庁舎 議場 /13:30~）<br>◎タブレット講習会<br>（青原公民館 /13:30~16:00）<br>◎ヨガ＆マットエクササイズ<br>（山セ /19:30~20:30） | 6<br>◎西周生誕記念講演会<br>（森鴎外記念館 /14:00~） |
| 10◎畑迫地区心配ごと相談<br>（畑迫公民館 /9:00~11:00）<br>◎地域運動推進員研修会<br>（山セ /9:30~11:30）<br>◎にこにこ会※2<br>（プラサ枕瀬 /10:00~11:30）<br>◎ひとり親巡回就業相談（要予約）<br>（要相談 /11:00~15:00）<br>◎ PC ちょい知り教室<br>（山セ /13:00~16:00）<br>◎すみれ会※2<br>（小瀬会館 /13:30~15:00）<br>◎手話生活相談<br>（役場本庁舎 /13:30~16:00）<br>◎断酒会（町セ /19:00~21:00）<br>◎季節の湯（橙）（なごみ）<br>【当番医】和﨑医院 | 11 建国記念の日 | 12◎心配ごと相談<br>（福セ /10:00~12:00）<br>◎元気会※2<br>（下町コミセン /10:00~11:30）<br>◎パソコン教室<br>（青原公民館 /10:00~12:00）<br>◎小川地区心配ごと相談<br>（小川公民館 /13:30~15:30）<br>◎史談会<br>（町セ /13:30~）<br>◎さくら会※2<br>（須川公民館 /13:30~15:00）<br>◎いきいきフィットネス<br>（青原公民館 /19:30~20:30） | 13<br>◎第 40 回日原ロードレース大会<br>（日原体育館前 /10:00~） |
| 17<br>◎乳がん検診<br>（町セ /9:00~15:30）<br>◎栄養相談<br>（日原保育園内子育て支援センター /11:00~13:00）<br>◎ケアサロン<br>（津和野共存病院 /11:00~12:00）<br>◎水彩画教室<br>（町セ /13:30~,19:00~）<br>◎断酒会<br>（中央 /19:00~21:00） | 18<br>◎乳がん検診<br>（町セ /9:00~15:30）<br>◎写真教室<br>（日公 /10:00~12:00）<br>◎キラキラ体操教室<br>（プラサ枕瀬 /13:30~14:30）<br>（池河コミセン /15:30~16:30）<br>◎津和野地区ゴムバンド教室<br>（町セ /13:30~15:00）<br>◎あさぎりの湯定休日<br>（なごみ） | 19<br>◎乳がん検診<br>（町セ /9:00~15:30）<br>◎食育の集い<br>（青原公民館 /9:30~14:00）<br>◎無料人権相談<br>（やま /10:00~12:00）<br>◎明るい生活相談<br>（やま /10:00~12:00）<br>◎無料法律相談《要予約》<br>（やま /13:00~16:00）<br>◎ヨガ＆マットエクササイズ<br>（山セ /19:30~20:30） | 20 |
| 24<br>◎乳がん検診<br>（町セ /9:00~15:30）<br>◎すずめの会※2<br>（池河コミセン /10:00~11:30）<br>◎ PC ちょい知り教室<br>（山セ /13:00~16:00）<br>◎手話生活相談<br>（役場本庁舎 /13:30~16:00）<br>◎断酒会<br>（中央 /19:00~21:00）<br>◎季節の湯（橙）<br>（なごみ） | 25<br>◎水彩画教室<br>（山セ /9:30~11:30）<br>◎リハビリ恋来い鯉クラブ※2<br>（町セ /10:00~11:30）<br>◎フラダンス教室<br>（木部公民館 /13:15~,19:15~）<br>◎幼児健診<br>（やま /13:00~）<br>◎キラキラ体操教室<br>（左鐙公民館 /13:30~14:30）<br>（滝元下集会所 /15:30~16:30）<br>◎あさぎりの湯定休日（なごみ） | 26<br>◎無料人権相談<br>（福セ /10:00~12:00）<br>◎心配ごと相談<br>（福セ /10:00~12:00）<br>◎年金相談<br>（町セ /10:00~15:30）<br>◎パソコン教室<br>（青原公民館 /10:00~12:00） | 27 |
| | | | |

カレンダーの略字表記について

日公 日原公民館　中央 日原中央公民館　町セ 津和野町民センター　山セ 山村開発センター　やま 保健福祉センターやまびこ　福セ 津和野町福祉センター　なごみ 津和野温泉なごみの里



一年のお祈りをする参拝客

## 暖冬も好材料 初詣客で盛況

暖冬の影響で温かい日が多い今年の冬。雪の心配がなかったため大晦日から１月３日にかけて町内は多くの初詣客に賑わいました。例年、厚手のコートを羽織る姿が目立つ町内でしたが、今年は時折暖かい日差しが顔を見せる場面もあり、神社へ続く参道を歩くと身体が温まったのか上着を脱いでいる人の姿も多く見られました。

元日、新年のお祈りやおみくじで今年一年の運勢を占うなど初詣客で太皷谷稲成神社は賑わっていました。

## 消防防災への決意新たに

１月 10 日、恒例の津和野町消防出初式が行われ、日原中学校グラウンドに集まったおよそ 220 名の消防団員らが今年一年の消防防災活動への決意を新たにしました。

午前 10 時から開かれた式典では、消防団員の規律ある行進で団の結束力を示した後、下森町長から日頃の消防活動と防災への貢献について改めて感謝の言葉が送られました。

式典後、旭橋付近に消防車が集まり、今年一年の無火災と消防活動への決意を新たにする一斉放水が高津川に向かって行われました。



非常時に備えて定期的な訓練も欠かせません



天文台近くには資料館もあり天体について学ぶこともできます

## 快晴の夜は星空観測のススメ

暖冬から一転、ようやく本格的な冬の寒さが訪れてきました。寒い日は思わず温かい家の中で過ごしてしまいがちですが、こんな季節だからこそ思い切って外で天体観測などを楽しまれてはいかがでしょうか。

寒さが強く、空に雲が無い日は絶好の天体観測日より。津和野町は本州でも有数の星空が綺麗に見える恵まれた環境にあります。

日原天文台では、スタッフによる星の解説などを受けることができますので、冬だからこそ体験できる町の魅力を改めて見つめ直してはいかがでしょうか。

おかげさまで、開館10周年
10TH ANNIVERSARY グラントワ Grand Toit
企画展「こどもとファッション」ほか、注目の展覧会・イベントがいっぱい!
Facebook はじめました!
[お問い合わせ]
〒698-0022 益田市有明町5-15 島根県芸術文化センター「グラントワ」
TEL：0856-31-1860 FAX：0856-31-1884 E-mail：zaidan@grandtoit.jp
[PC] http://www.grandtoit.jp [携帯] http://www.grandtoit.jp/mobile/

企画展
こどもとファッション
―小さな人たちへのまなざしの歴史
Fashion for Children
Changing views on childhood
西洋と日本の子ども服を中心に、子どもの装いをめぐる多彩な表現を絵画、版画、写真などで紹介します。子どもがどのように見られてきたのか、思いをめぐらす展覧会です。
2016 2|27(土)→4|11(月)
10:00～18:30 ※展示室への入場は18:00まで
観覧料・一般1,000円、大学生600円、小中高生300円
休館日・毎週火曜日
作品 左から《女児用ワンピース・ドレス》1860年代 藤田真理子氏蔵
ポール・ポワレ《ガーデン・パーティ・ドレス》1911年 島根県立石見美術館蔵
ポール・ポワレ／マルティーヌ工房《女児用ボレロ》1911年以降 藤田真理子氏蔵
島根県立石見美術館

BEGIN 25周年記念コンサート「Sugar Cane Cable Network」ツアー 2015ー2016
―沖縄県出身のポップスバンド、「ビギン」のグラントワ初公演!―
2016年 2月27日(土)
17：30 開演
(16：45 開場)
グラントワ大ホール
【料金】全席指定（税込）
一般 6,500 円
小中学生 2,000 円

広島交響楽団
第 23 回 島根定期演奏会
2016年 3月6日(日)
13:30 開場 /14：00 開演
グラントワ大ホール
【料金】全席指定（税込）
S 席 3,500 円、A 席 2,500 円、学生 1,000 円
【曲目】
♪メンデルスゾーン 序曲「フィンガルの洞窟」Op.26
♪ショパン ピアノ協奏曲第１番 ホ短調 Op.11
♪ブラームス 交響曲第４番 ホ短調 Op.98
ピアノ：牛田智大
©Ayako Yamamoto
衣装提供：㈱オンワード樫山

グラントワ弦楽合奏団
第５回定期演奏会 in 浜田
[指揮] 加藤幹雄（島根県オーケストラ連絡協議会会長）
[ゲスト] 東京アーティスツ合奏団
2016年 3月13日(日)
13:30 開場 /14:00 開演
会場：石央文化ホール大ホール
【料金】無料（全席自由・要整理券）

オペラシアターこんにゃく座公演
オペラ RO は ロボットの RO
益田おやこ劇場とグラントワからのおくりもの。
2016年 3月19日(土)
18：30 開演（18：00 開場）
グラントワ大ホール
【料金】全席自由（税込）
おとな 3,000 円、こども 1,500 円
＊3 歳以下無料（要入場券）

Grand Toit Theater 毎月１回 グラントワシアター
「グローリー ―明日への行進―」
2月20日(土)
グラントワ小ホール
①10:00～ ②14:00～
③18:30～（開場各30分前）
●一般［前売］1,000円 ［当日］1,200円 ≪会員≫各200円引
●子ども500円
※3歳～小学6年生以下（前売・当日同料金）
※無料託児サービスあり［申込締切：2/13］
©2014 Pathe Productions Limited. All rights reserved.
※PG12：12歳未満の観覧には、親又は保護者の助言・指導が必要です。

～グラントワ支配人からのメッセージ～
驚かれるかもしれませんが、昔は「子ども服」がありませんでした。大人の衣服を縮めただけでした。「親は責任を持って子育てをし、教育を受けさせるべき」との近代的な考えの普及により、子どもの人格が認められ、子どもの為にデザインされた「子ども服」が誕生しました。美術館の企画展をお楽しみに…。(末成)

グラントワ新規会員、募集中!
先行予約、割引などおトクな特典いっぱいの「グラントワ会員」は全部で３種類！
◎お問い合わせ・お申込みは「グラントワ」まで
年会費
●島根県芸術文化センター共通カード 一般：4,000円／大学生：3,000円／小中高生：2,250円
●石見美術館ミュージアムパスポート 一般：3,000円／大学生：1,800円／小中高生：900円
●いわみ芸術劇場ホール友の会 一律：2,000円

# けいじばん

URLホームページアドレス 対対象者
日日時 場場所 ¥料金 締締切
問問い合わせ先 定定員 申申込先

## ご案内 …… Guide

**借金返済に関する無料法律相談を実施中**

益田ひまわり基金法律事務所では、無料の法律相談を行っています。相談には事前予約が必要、受任した場合は別途料金が必要となります。

日1月29日（金）10時～17時
場益田ひまわり基金法律事務所
問益田ひまわり基金法律事務所 ☎0856・31・1565

**司法書士無料相談会のお知らせ**

島根県司法書士会の司法書士が、遺産相続や遺言、不動産の売買など様々な法律相談に応じます。予約は不要ですのでお気軽にご利用下さい。

日2月18日（木）13～17時
場益田市人権センターあすなろ館
問司法書士総合相談センター ☎0120・114・234

**保育士就職支援セミナー開催**

保育士資格をお持ちの方で現場復帰をお考えの方を対象に、知識や技術を学びなおす「HUG!くむセミナー」を開催します。

日2月26・27日（金・土）
9時30分～15時30分
場浜田市総合福祉センター
岡島根県社会福祉協議会 ☎0852・32・5957

**くにびき学園西部校学園祭**

今年で25回目を迎える本学園祭では、学習活動の発表、園芸・陶芸作品の即売会など様々な催しを企画して皆様のお越しをお待ちしています。

日1月30日（土）9時30分～15時
場いわみーる（浜田市）
問くにびき学園西部校 ☎0855・24・9336

**平成27年度訓練生募集**

西部高等技術校では、パソコン技能、簿記、コミュニケーション能力などを幅広く習得できるビジネス実践科の訓練生を募集しています。詳しくはお問合せください。

日訓練期間　3月1日～7月29日
締2月4日　定15名
問西部高等技術校 ☎0856・22・2450

**手話奉仕員登録推進試験を実施します**

益田市障害者福祉センターより津和野町へ手話奉仕員として推薦するための試験を行います。受験資格、内容等について詳しくはお問合せ下さい。

日2月14日（日）10時～13時
場山村開発センター
問益田市障害者福祉センターあゆみの里☎0856・31・5102

**税の無料相談会**

中国税理士会益田支部では、次の通り相続税・贈与税の無料相談会を実施しています。お気軽にご利用ください。

日2月21日　10時～16時
場益田商工会議所
問中国税理士会益田支部 ☎0856・22・3854

**くにびき学園西部校 学生募集**

くにびき学園は「地域の中で役立ちたい」というシニア世代のための学びの場です。幅広い学習活動と仲間づくりを通して、新しい生きがいを見つけませんか。

¥入学金1万円
　授業料1万8千円（年額）
定各学科20名
問くにびき学園西部校 ☎0855・24・9336

## 新刊図書 …… Books

**▼日原図書館**

▽**居眠り磐音江戸双50・51巻**
佐伯泰英……双葉社

▽**白州次郎100の言葉**
……宝島社

▽**追いかけるな　大人の流儀**
伊集院静……講談社

▽**たんぽぽ団地**
重松清……新潮社

▽**真実の10メートル手前**
米澤穂信……東京創元社

**▼津和野図書館**

2月29日は休館です。

▽優しい言葉
群ようこ……角川春樹事務所

▽**地に巣くう**
あさのあつこ……光文社

▽**魔女の封印**
大沢在昌……文藝春秋

▽**ひとさじのはちみつ**
前田京子……マガジンハウス

▽**もうぬげない**
ヨシタケシンスケブロンズ新社

## 医療 …… Medical

**◆津和野共存病院☎72・0660**

【月】循環器内科（午前・2月1・29日）・小児科予防接種・乳児検診（午後・予約制）耳鼻咽喉科 毎週（午前）
【火】外科（午前）産婦人科の第1・3火曜日（【午前】外来診療・妊婦健診・【午後】子宮がん検診（予約制）
【水】漢方外来（2月17日）
整形外科（午後）
【金】整形外科（午前・午後）・小児科予防接種・乳児健診（午後・予約制）
※外科は火曜日（午前）のみの診療となりました。
※内科は月から金曜日（午前）木曜日（午後2時から開始）
（日本神経学会専門医）初診の場合要予約
※小児科の予防接種・乳児検診は13時より開始です。
※整形外科の水曜日の診療は午後1時より開始です。

**◆日原診療所☎74・0121**

【月】内科（午前・午後）
【火】内科（午前）
【水】内科（午前・午後）消化器内科（第2・4週の午前のみ）
【木】内科（午前）
【金】内科（午前・午後）
※平成27年10月1日より土曜日は休診となります。
※日程は変更する場合があります。

**◆和﨑医院☎72・0025**

【水】肝臓病専門外来（日本肝臓学会専門医）・予約制
※当院では苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。ピロリ菌の除菌もご相談下さい。
※循環器専門外来を行っています。
※土曜日の午後は診療しています。（14時から17時まで、ただし受付は16時30分まで）

**◆つわぶき医院☎72・3500**

| 午前 | 午後 | |
|---|---|---|
| ○ | ○ | 月 |
| ○ | ○ | 火 |
| ○ | ○ | 水 |
| | ○ | 木 |
| ○ | ○ | 金 |
| | ○ | 土 |

午前は9時～12時30分まで
午後は15時～18時まで、日曜・祭日と木・土曜の午後は休診です。
但し、物理療法は午前8時30分と午後2時から行っています。
【ペインクリニック】
毎週火曜15時～18時、毎週木曜9時～12時30分
※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。
※通常の診療も行います。

## 在宅当番医 …Hospital

■2月7日（日）
松浦内科胃腸科
☎77-0111




■2月11日（木）
和﨑医院
☎72-0025




■2月14日（日）
栗栖医院
☎79-2006

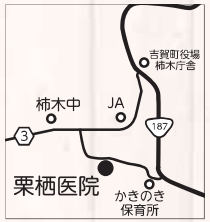


■2月21日（日）
つわぶき医院
☎72―3500




■2月28日（金）
小笠原医院
☎79―2012

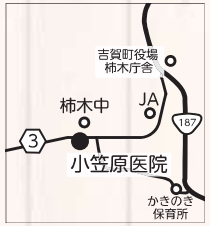





津和野町ＨＰ

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表について

平成18年11月1日より、住民基本台帳の閲覧に制限が設けられました。これにより閲覧者の氏名など少なくとも年に1回は公表することになっています。

| 請求機関名 | 閲覧年月日 |
|---|---|
| 自衛隊島根地方協力本部 | 平成27年12月3日 |
| **請求事由・概要など** | **請求に係る住民の範囲** |
| 自衛官募集に伴う広報<br>（根拠法令 自衛隊法第97条） | 平成10年4月2日から<br>平成11年4月1日までの間に生まれた者 |

| 申出者の氏名 | 閲覧年月日 |
|---|---|
| 一般社団法人新情報センター　事務局長　平谷伸次 | 平成27年8月27日 |
| **利用目的の概要** | **申出に係る住民の範囲** |
| 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターによる「第11回飲酒、喫煙、くすりの使用についてのアンケート調査」対象者名簿作成のため。 | 栄町・旭町上・下に在住する昭和25年9月1日から平成12年8月31日に生まれた者。 |

## お祝い申しあげます（敬称略）

**12月届出分**

永田結人（ナガタユイト）　12・10（枕瀬西）
市川美咲（イチカワミサキ）　12・14（中座二）
下森華道（したもりはなみち）　12・17（左鐙東）

## おくやみ申しあげます（敬称略）

**12月届出分**

| | | |
|---|---|---|
| 廣嶋松子 | 11・30（寺田下） | 85歳 |
| 倉益隆義 | 12・2（高田） | 85歳 |
| 河田芳雄 | 12・3（本町一） | 89歳 |
| 中村良夫 | 12・5（新地） | 88歳 |
| 財間薫 | 12・7（中座二） | 64歳 |
| 引野信子 | 12・10（森一） | 88歳 |
| 長嶺泰俊 | 12・11（笹山） | 88歳 |
| 岩本静子 | 12・19（木ノ口下） | 90歳 |
| 村上清 | 12・20（幸町） | 82歳 |
| 古山幸子 | 12・21（小直） | 88歳 |
| 倉益央元 | 12・22（牧ヶ野） | 83歳 |
| 大垣美男 | 12・25（脇本） | 91歳 |
| 大庭モヽヨ | 12・28（宿谷） | 96歳 |
| 石本ヒサ子 | 12・29（白井・木尾谷） | 95歳 |

※掲載は同意が得られた方のみとなっております。

## 皆様の活動をお助けします！

**「津和野おたすけマガジン」**

町では、町内におられる皆さまの様々なまちづくり活動を支援する情報をお届けしています。

【問】つわの暮らし推進課
☎74－0092


社団法人 日本石材産業協会　島根県支部 正会員
国内材、高級石材取扱専門/霊園、墓所企画開発
―各宗社寺御用商―
有限会社 森本石材
■津和野本店/寺田762-2　TEL(0856)72-1002(代)
■益田支店/遠田町2595-1　TEL(0856)27-0411

広報つわのは、広告主を募集しています
基本サイズは縦4.5cm×横8.5cm
広告料は5千円(町外は8千円)となります。
同じページの隣り合う2つの枠は1枠の広告とすることができます。
その場合は1万円(町外は1万6千円)となります。
つわの暮らし推進課☎74-0092


## □住民基本台帳（平成27年12月末現在）

世帯数：3,608
人口：7,902人
男3,642人　女4,260人
出生：3　転入：10
死亡：4　転出：10

※住民基本台帳は、平成24年7月から法律改正により従来は含まれなかった外国人住民の方も含まれるようになりました。


広報つわの
□発行/津和野町役場　〒699-5292　島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
□編集/つわの暮らし推進課　TEL：0856-74-0092　FAX：0856-74-0002
□印刷/石見紙工業株式会社
□URL/http://www.town.tsuwano.lg.jp/
モバイル　スマートフォン　facebook





つわみん © 津和野町　津和野（観）許諾第11号